

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：水俣市指定棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

(旧水俣市地域)

棚田の名称	面積 (ha)	棚田の名称	面積 (ha)
湯之児	8.6	桜野	6.3
深川大野	3.8	上場茶園	9.1
集り・川原	5.9	桜野上場	3.6
元村	3.1	湯出棚田	4.2
馬淵	1.8	頭石大丸	1.2
仁王木	5.6	頭石手小田	1.3
石飛	22.2	頭石正千田	2.0
大藪	5.6	頭石中田	1.1
構下	2.7	長崎茂川	12.0
荒平	1.9	神川	34.7
萩峯	1.3	茂道	29.2
鬼嶽	2.1	袋清水	2.3
葛渡	2.8	南志水	9.8
崎太郎	2.8	小田代	10.8
薄原大丸	3.3	深川前田	0 3.0

(旧久木野村地域)

棚田の名称	面積 (ha)	棚田の名称	面積 (ha)
久木野川端	4.7	大川	7.7
久木野野田	2.6	柳平・寺床	3.7
寒川	8.4	野平・逃口	2.6
山上	5.1	本井木	11.8
有木	2.7	岩井口	8.6
田頭	3.6	山小場	2.5
古里中小場	4.9	一本木	4.6

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

耕作放棄の防止・削減

- 4 4 棚田において、畦畔及び法面の管理を適切に行う。
 - 4 4 棚田において、農道及び水路の管理を適切に行う。
- 生産性・付加価値の向上
- 古里中小場において、令和6年度までに、農業機械や農作業の共同利用面積を10a以上増加させる。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

集落機能の強化

- 古里中小場において、棚田の豊かな自然や文化を有効活用するため、令和6年度までに散策路の再点検を実施し、「村まるごと博物館」の再整備を行い、訪問者を累計で10人増やす。

良好な景観の形成

- 湯出棚田において、菜の花等の景観作物を植栽する。
- 自然環境の保全・活用
- 4 4 棚田において、適切な鳥獣被害対策を行う。

農産物の供給の促進

- 古里中小場において、地域の米を「久木野ふるさと棚田米」として、ブランド化し、販売量を年間300kgから1,000kgに増加する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

棚田を観光資源とした地域振興

- 寒川及び隣接する集落において、棚田のライトアップイベントである「棚田のあかり」や「久木野しし鍋マラソン大会」を開催する。
- 4 4 棚田において、指定棚田地域周辺の草刈等を行うことで、来訪しやすい環境を整えるとともに、棚田の景観を維持する。

六次産業化の推進

- 古里中小場において、令和6年度までに、酒造好適米の作付面積を増加する。

3 計画期間

認定の月～令和7年3月31日まで

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

棚田等の保全

(ア) 耕作放棄の防止・削減

- 4 4 棚田において、各集落協定で毎年度総会を実施し、協定農用地の保全に向けた活動や方針を協議し、水田の畦畔及び法面の草刈り等の維持管理作業を適切に行う。

- 4 4 棚田において、各集落協定参加者が、受益対象となる農道や水路周辺の草刈りや泥上げ等の維持管理を適切に行う。

(イ) 生産性・付加価値の向上

- 古里中小場においては、農業従事者の高齢化が進行するとともに、農地が未整備だったこともあり後継者が不足し、耕作困難となる農地が増加していた。このため、ほ場整備を進め、農地条件の改善を図ったことから、さらに令和6年度までに農業機械や農作業の共同利用面積を10a以上増加させることにより、生産性の向上を図るとともに、集落内農地の継続的な保全体制の整備を図る。

棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

(ア) 集落機能の強化

- 古里中小場において、棚田の豊かな自然や文化を有効活用するため、令和6年度までに散策路の再点検を実施し、「村まるごと博物館」の再整備を行う。

(イ) 良好な景観の形成

- 湯出棚田において、菜の花等の景観作物を植栽し、風情のある景観をつくることで、湯の鶴の温泉街を快適に散策できるよう環境を整える。

(ウ) 自然環境の保全・活用

- 4 4 棚田において、適切な鳥獣被害対策に取り組み、被害軽減につなげる。まずは集落にある問題点を集落全体で把握した後、鳥獣のひそみ場である草やぶや放任果樹の除去を実施し、その後鳥獣侵入防止柵（電気柵や金網柵）の効果が最大限発揮されるよう、正しい方法で設置していく。

(エ) 農産物の供給の促進

- 古里中小場において、地域の米を「久木野ふるさと棚田米」として、ブランド化し、認知度を高めることで販売量を増やしていく。

棚田を核とした棚田地域の振興

(ア) 棚田を観光資源とした地域振興

- 寒川及び隣接する集落において、棚田のライトアップイベントである「棚田のあかり」や「久木野しし鍋マラソン大会」を集落が主体となって開催し、交流人口を創出する。

(イ) 六次産業化の推進

- 古里中小場において、令和6年度までに、酒造好適米の作付面積を20aから50aに増加する。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

水俣市指定棚田地域振興協議会は農業者、農業委員、芦北地域振興局、水俣市で構成。参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

なし